

希望の里敷地内除草、道路清掃及び樹木剪定等管理業務 仕 様 書

(総則)

第1条 本仕様書は、希望の里敷地内除草、道路清掃及び樹木剪定等管理業務(以下「本業務」という。)に適用する。

2 この仕様書は、業務の基本を示すものであり、状況に応じ軽微なもの、又は、仕様書に記載されていない事項であっても管理上必要なものについては、委託者の指示に従い、異議なく実施するものとする。

3 受託者の過失により生じた物件の破損は、受託者の負担とする。

4 希望の里敷地内の各施設を快適に利用できるように環境の整備を図るものとする。

(契約変更)

第2条 委託者は、特に必要があると認めるときは、受託者と協議を行い、その予算の範囲内で仕様書を変更し、契約を変更することができる。

(1) 業務状況が、契約時の数量と著しく異なるとき。

(2) 委託者が、特に必要と認めるとき。

(履行場所、作業対象等)

第3条 本業務における履行場所等は次のとおりとする。

1 委託の内容

(1) 履行場所 宇城市松橋町豊福「希望の里」敷地内
対象箇所は、別添赤色箇所。

ただし、(株)オカムラ様駐車場に隣接する高所部分を除く。

(2) 作業対象等

ア 希望の里敷地内の植栽ブロック、樹木伐採及び剪定、調整池の除草管理

イ 同敷地内の道路、法面等の除草・清掃等管理

ウ 同敷地内全体の安全管理

エ 委託者の要請に基づく、至急の現地確認等

2 作業員

受託者は、本業務(主に、上記1(2)ア～ウ)に従事する作業員(監督者は除く)として、1回の作業につき複数人の障がい者を必ず充てるものとする。

3 使用材料

除草や清掃、その他の作業に係る材料や用具類は、全て受託者の負担とし、安全に配慮したものを使用すること。

4 事故等の報告

(1) 受託者は、作業実施中に破損箇所を発見した場合及び作業中の事故については、速やかに委託者に報告すること。

(2) 敷地内全体について、週に1回以上確認を行い、危険箇所や不具合等ある場合は直ちに報告を行うこととし、不具合等がない場合にあっては、月に1度は委託者へ報告すること。

(3) 台風や豪雨、地震、その他の事象が生じた場合は、直ちに現地の確認を行い、委託者へ報告すること。

5 作業の要領

受託者は、希望の里敷地内の対象地域について、常にきれいな状態に保つよう努めること。

- (1) 除草作業は、かま、くわ等、適切な器具等を用いて、敷地内(法面含む)を、常にきれいな状態に維持するよう計画的かつ適切に除草すること。
特に、春から秋にかけての時期は、現地の状況により月に複数回行うなど、集中的に実施すること。
- (2) 樹木伐採及び剪定は、道路通行の支障等の状況により委託者と打合わせの上行うこととし、伐採後の樹木等について廃棄等の処理を適切に行うこと。
- (3) 道路清掃は、落葉等の状況を踏まえ計画的に実施し、常にきれいな状態を保つこと。
- (4) 作業により発生する残材の搬出及び処理に係る費用は、受託者の負担とし、各市町村の定める処理基準に基づき、適正に処理すること。
- (5) 委託者が、除草及び清掃等の状況が不十分と判断し、指示した場合には、速やかに対応すること。

(契約の解除)

第4条 次の各号のいずれかに該当する場合は、業務委託契約を解除する。

- (1) 正当な理由なく、本業務に着手すべき期日を過ぎても着手しないとき。
- (2) その責に帰すべき事由により作業期間内に完了しないとき、又は作業期間経過後相当の期間内に本業務を完了する見込みが明らかにならないと認められるとき。
- (3) 本業務を誠実に履行しないとき、又は履行する見込みがないと委託者が認めるとき。
- (4) 本業務委託契約の締結又は履行に当たり、不正な行為をしたとき。
- (5) 本仕様書に違反したとき。

(打合せ協議)

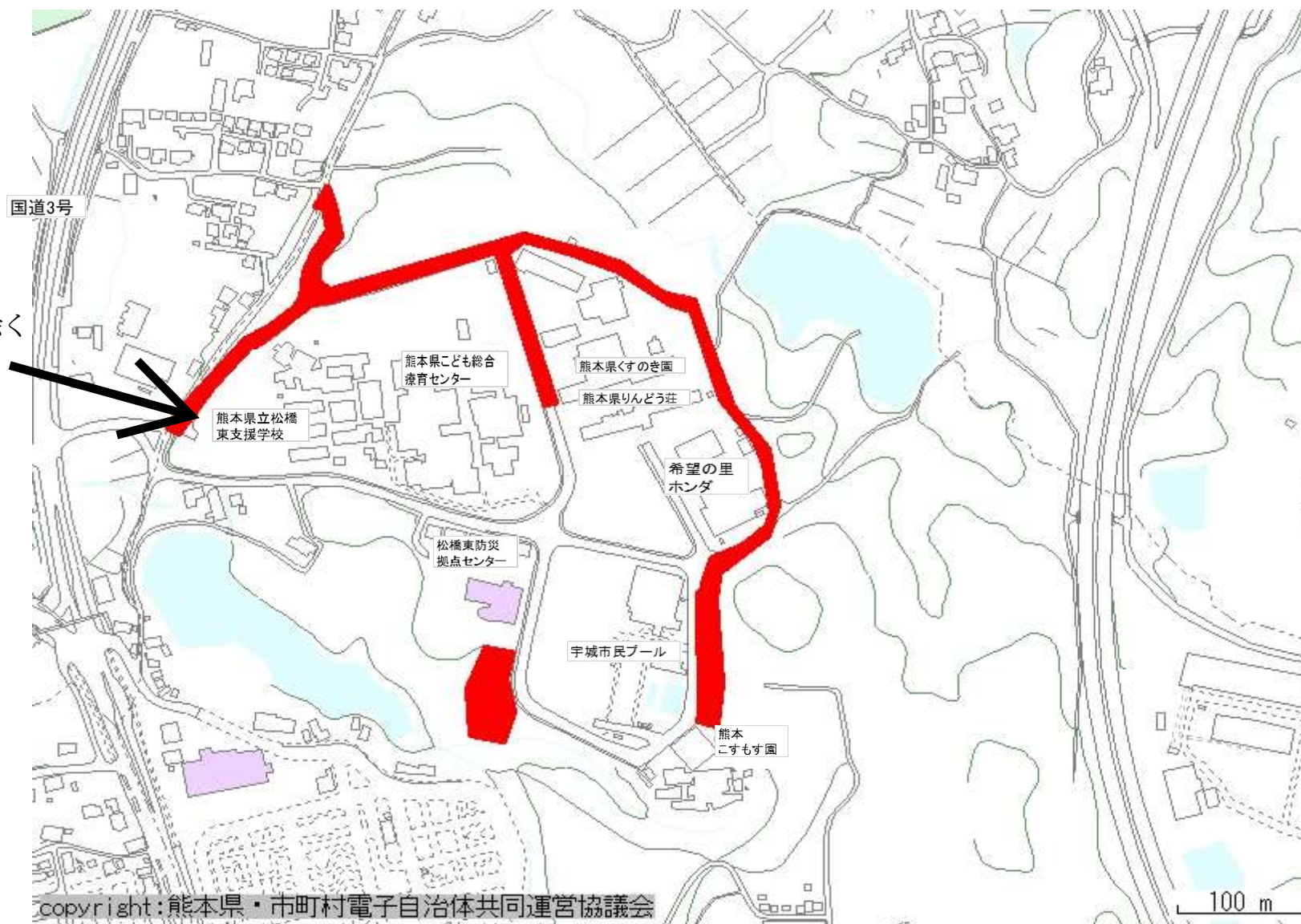
第5条 打合せ協議は、受託業者決定後及び四半期ごとの完了報告時、その他必要に応じ行うものとする。

(安全管理)

第6条 業務実施に当たっては、関係法規等を遵守するとともに作業中の安全管理に十分に留意すること。

- 2 除草作業中は、ヘルメットの着用等により、作業実施者の事故防止に努めること。
- 3 除草・清掃作業中の通行車両等への周知については、立看板を設置するなど、作業実施者の安全を確保できるような表示を行うこと。

【注意】
（株）オカムラ様駐車場に
隣接する高所部分を除く



令和8年(2026年)3月 日

熊本県知事 木村 敬 様

住所

名 称

代表者職氏名

見 積 書

見積金額	¥	円
(うち、消費税及び地方消費税		円)

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 業務委託名 | 希望の里敷地内除草、道路清掃及び樹木剪定等管理業務委託 |
| 2 | 受託期間 | 令和8年(2026年)4月1日から
令和9年(2027年)3月31日まで |

書類の提出方法	紙 ・ 電子メール ・ ファクシミリ
---------	--------------------

書類発行責任者		電話番号	
担当者		電話番号	